

最近ひったくり被害が増えています。ご注意ください。▷手提げカバンは建物側に、ショルダーバッグはたすき掛けにしましょう。▷自転車の前カゴなどには、ひったくり防止カバーや防犯ネットを装着しましょう。 小平警察署



◇市報は5日・20日(1月と10月は1日・20日)に発行します。すべての世帯のポストに直接配布するほか、市の施設、市内と市境にある駅・郵便局・スーパーマーケットなどでも配布します。また、小平市ホームページ(ID17962)にも掲載しています。市報が届かない場合などは、株式会社小平広告 ☎0120(944)900へご連絡ください(月曜～金曜日午前9時～午後5時)。

市民税・都民税(住民税) 申告の相談は市役所へ

市民税・都民税(住民税)の申告の相談を受け付けています。住民税は、前年(令和5年1月1日～12月31日)の所得をもとに、令和6年1月1日現在に居住する市区町村で課税される税金で、所得税とは異なります。日程 2月15日(木)までの平日 午前8時30分～午後5時 税務課(市役所2階) ※2月16日(金)～3月15日(金)までの平日 午前9時～11時30分 午後2時～4時 市役所2階201会議室 ※提出のみの場合は、問合せ先へ送付してください。

申告時のマイナンバー確認書類

市役所や税務署に申告する際は、以下の①または②の書類をお持ちください。

① マイナンバーカード または

② マイナンバー確認書類・通知カード・マイナンバー記載の住民票 + 身元確認書類・健康保険証・運転免許証 など

なお、市役所で確定申告書を提出する場合は、上記確認書類の写しを添付してください。

※東部・西部出張所、動く市役所で、作成済みの申告書のみ受け付けられます。持ち物 昨年の収入が分かる書類(源泉徴収票など)、控除を受けるための書類(生命保険料、地震保険料、国民年金などの控除証明書、医療費控除の明細書、障害者手帳など)、マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類および身元確認書類

皆さんから寄せられる質問とその回答についてまとめました。

質問	回答
昨年、小平市に転入しました。今年の住民税はどこへ申告すればよいのでしょうか。	小平市へ申告してください。住民税は、今年の1月1日に住んでいた市区町村が課税することになっています。なお、今年の1月2日以降に転入した方は、前住所地に申告してください。
昨年中は収入がありませんでした。申告の必要はありますか。	申告が必要ですが、国民健康保険料などの算出の資料となります。また、申告がない場合、都営住宅の収入報告などに添付する非課税証明書の発行ができません。
扶養に入れる給与収入の範囲を教えてください。	年間の給与収入が103万円(所得に換算すると48万円)以内であれば税法上の扶養に入ることができます(この場合所得税は課税されませんが、住民税は100万円を超えると課税される場合があります)。給与以外の所得がある方は、合計所得金額が48万円以下であれば扶養に入ることができます。勤務先の健康保険の扶養に入れる基準については、勤務先にお問い合わせください。
単身赴任の夫の扶養となっていますが、住民税の申告は必要ですか。	申告が必要です。単身赴任で市外に住んでいる方の給与支払報告書などは小平市へ送られてこないため、扶養に入っていることを確認できません。お手数ですが、住民税の申告書を提出してください。
400万円以下の公的年金収入のみですが、申告の必要はありますか。	確定申告は不要です。医療費控除など源泉徴収票に記載されていない控除を申告することで所得税が還付になる方は、確定申告をしない一方で、医療費控除などの控除を申告する場合は、住民税の申告書をご提出ください。
税務署に確定申告書を提出しましたが、市役所への申告も必要ですか。	必要ありません。税務署に確定申告書を提出すると、申告書に記入された1月1日の住所地の市区町村にその資料が送られます。

ちょっと教えて 市民税・都民税(住民税)

皆さんから寄せられる質問とその回答についてまとめました。

質問	回答
昨年、小平市に転入しました。今年の住民税はどこへ申告すればよいのでしょうか。	小平市へ申告してください。住民税は、今年の1月1日に住んでいた市区町村が課税することになっています。なお、今年の1月2日以降に転入した方は、前住所地に申告してください。
昨年中は収入がありませんでした。申告の必要はありますか。	申告が必要ですが、国民健康保険料などの算出の資料となります。また、申告がない場合、都営住宅の収入報告などに添付する非課税証明書の発行ができません。
扶養に入れる給与収入の範囲を教えてください。	年間の給与収入が103万円(所得に換算すると48万円)以内であれば税法上の扶養に入ることができます(この場合所得税は課税されませんが、住民税は100万円を超えると課税される場合があります)。給与以外の所得がある方は、合計所得金額が48万円以下であれば扶養に入ることができます。勤務先の健康保険の扶養に入れる基準については、勤務先にお問い合わせください。
単身赴任の夫の扶養となっていますが、住民税の申告は必要ですか。	申告が必要です。単身赴任で市外に住んでいる方の給与支払報告書などは小平市へ送られてこないため、扶養に入っていることを確認できません。お手数ですが、住民税の申告書を提出してください。
400万円以下の公的年金収入のみですが、申告の必要はありますか。	確定申告は不要です。医療費控除など源泉徴収票に記載されていない控除を申告することで所得税が還付になる方は、確定申告をしない一方で、医療費控除などの控除を申告する場合は、住民税の申告書をご提出ください。
税務署に確定申告書を提出しましたが、市役所への申告も必要ですか。	必要ありません。税務署に確定申告書を提出すると、申告書に記入された1月1日の住所地の市区町村にその資料が送られます。

パネル展示 中央エリアの整備事業

中央エリアの整備(中央公民館・健康福祉事務センター・福祉会館の複合化など)の基本的な内容をお知らせします。

とき 2月6日(火)～16日(金) 午前8時30分～午後5時 ※土曜日は午後0時15分まで。日曜日、祝日を除く。

ところ 市役所1階ロビー 問合せ 公共施設マネジメント課 ☎(346)9557

多摩六都フェア

多摩六都都市広域行政協議会

多摩六都都市広域行政協議会

Rコード またはホームページへ

HP検索 小平あすびあせ

問合せ 小平市民活動支援センターあすびあせ ☎(348)2104

市民活動交流サロン

高年齢者も若者も、介護や子育てで中々、誰にとっても、ちょっと安らぐ居場所や、人と出会うてわくわくできる場所があれば、少しでも豊かな気持ちで暮らせます。そのためには小平でどうしたらいいかを考えましょう。

とき 2月17日(土) 午後1時30分～4時

ところ 小平元氣村おがわ東第一会議室

対象 テーマに関心のある市内在住の方、市民活動団体

定員 20人

※保育があります。

申込み 2月5日(月)から16日(金)までに、申込みフォーム(右下図Q)へ

とき 2月27日(火) 午前9時～11時

とき 2月27日(火) 午後7時～9時

プロの指導で野菜作り 体験農園利用者を募集

体験農園では、種まきから収穫・後片付けまで、年間を通して本格的な農作業を体験できます。収穫した野菜は、すべて利用者が受け取れます。種や苗・農機具などは、農園主が準備します。

とき 4月～令和7年2月

対象 利用期間中、継続して農作業ができる方

申込み 1月17～19日(月)まで(消印有効)に、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望する農園名を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選)

※駐車場はありません。作る野菜は、農園によって異なります。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9533

農業体験ファーム 畑のおじさん

場 天神町2-17-10付近

主 吉野光政さん

第15区画(1区画約30㎡)

内 季節野菜の栽培、収穫、利用者家族を交えた交流会

料 53,900円

体験ファーム 華(はな)農園

場 小川西町5-43

主 小山喜彬さん

第10区画(1区画約25㎡)

※ほかにも共同体験区画あり。

内 季節野菜の栽培、収穫、交流会、花づくり(花壇苗、切花)

料 48,400円

学習型体験農園 みのり村

場 上水本町1-17-23(農園)

主 粕谷英雄さん

第20区画(1区画約13㎡)

※ほかにも共同体験区画あり。

内 季節野菜の講習(20回)と栽培、交流会、園芸や食品に関するオプション講座(11回)

※講座のみの受講もできます。

料 49,500円

体験農園 グリーン

場 花小金井南町2-10

主 加藤裕さん

第若干区画(1区画約30㎡)

内 季節野菜の栽培、収穫、交流会

料 49,500円

進化した型体験農園 みどりの風

場 回田町204-1(農園)

主 齋藤努さん

第20区画(1区画約17㎡)

内 季節野菜の講習と栽培、収穫、交流会

料 49,500円

後期高齢者医療制度 確定申告の社会保険料控除

後期高齢者医療制度の保険料は、所得税・住民税を計算する際に社会保険料として控除されます。

令和4年・5年中に納めた保険料額は源泉徴収票や領収書、通帳などで確認できますが、納付額を知りたい方は、お問い合わせください。

●保険料の軽減 所得が低い世帯の方には、保険料の軽減措置があります。ただし、所得税・住民税の申告がない方は、軽減が受けられません。遺族年金・障害年金など所得税が課税されない収入の方も、住民税の申告の手続きをお願いします。

●高額介護合算療養費 病院などの窓口で支払う医療費の自己負担額と、介護サービス費の利用者負担額の世帯での年間合算額(令和4年8月・令和5年7月)が95,380円を超えた場合、自己負担限度額(右表参照)を超えた部分は払い戻しが受けられます。該当する方は、3月中旬に申請書を送付します。問合せ 保険年金課 ☎(346)9538

高額の介護合算療養費自己負担限度額(年間)

負担割合	負担区分	後期高齢者医療制度+介護保険制度
3割	現役並み所得Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円
	現役並み所得Ⅱ 課税所得380万円以上	141万円
	現役並み所得Ⅰ 課税所得145万円以上	67万円
2割	一般Ⅱ	56万円
	一般Ⅰ	56万円
1割	低所得Ⅱ	31万円
	低所得Ⅰ	19万円

※自己負担限度額は世帯世帯です。※低所得とは、住民税非課税世帯などを指します。

認知症センター 市民公開講座

●知って、寄り添う認知症講座 認知症の治療や介護の方法について、医師と看護師がお話しします。

とき 3月2日(土) 午後2時～4時30分

ところ ①国立精神・神経医療研究センター教育研修棟ユニバーサルホール ②テレビ会議システム(Zoom)

定員 ①200人 ②100人

後援 小平市

申込み ①は2月22日(木)までに、ホームページまたははがきで氏名、電話番号、講座名を記入のうえ、問合せ先へ(ファクシミリ可、先着順)

②は当日(ホームページへ、先着順)

※①は、定員に達した場合のみ、お断りの連絡をします。定員に達しては使い慣れない方には、お問い合わせください。

とき 3月1日(金) ①午前9時～正午 ②午後1時～4時 ③3月7日(木) 午前9時～正午

ところ ①花小金井北公民館ホール ②小川公民館ホール

対象 都内在住の60歳以上で、スマートフォンをお持ちでない、または使い慣れない方

定員 ①②各20人 ③25人

持ち物 スマートフォン(お持ちの方のみ)

主催 東京都デジタルサービス局 デジタルサービス推進部

協力 小平市立公民館

申込み 各開催日の1週間前まで、電話またはファクシミリで希望日時・会場(①②③)、氏名(ふりがな)・年代、性別、電話番号、ファクシミリ番号をお持ちの方のみ、お住まいの市区町村、スマートフォン所持の有無を問合せ先へ(申込みフォーム)

SAをはじめとする資産形成や、家計管理の基礎を、ファイナンシャルプランナーの国枝ゆたかさんから学びます。

申込み 2月6日(火)の午前9時～11時、申込みフォーム(右下図QRコード)へ

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 40人

※当日参加も可(20名まで)。

申込み 2月6日(火)の午前9時～11時、申込みフォーム(右下図QRコード)へ

対象 中央公民館 ☎(341)0861

めだかの育て方を学び、育てる会

公民館でめだかを育てているめだかクラブが育て方を教えます。

とき 3月2日(土) 午前10時～正午

ところ 中央公民館中庭

対象 市内在住・在勤・在学の方

内容 めだか講座、めだか配布

申込み 当日、会場へ

問合せ 中央公民館 ☎(341)0861

介護保険料は確定申告などの所得控除の対象

介護保険料は、確定申告や市民税の申告の際に、社会保険料控除額として申告することができます。納付額については、次の方法で確認してください。

●特別徴収の方 年金から差し引かれて納めている方 公的年金等の源泉徴収票などで、確認できる方

●普通徴収の方 納付書や口座振替で納めている方 領収証書や振替口座の通帳で確認してください。

納付額が確認できない場合は、お問い合わせください。

※申告には証明書類の添付は不要です。

問合せ 高齢者支援課 ☎(346)9510

定員 80人

申込み 2月5日(月)から、電話またはファクシミリで問合せ先へ(電子メール可、先着順)

問合せ 生活支援課 ☎(346)9537、ℒ☎(346)9498、☎(0120)2012@city.kodaira.lg.jp

権利擁護セミナー 遺言書の基礎知識

遺言書に関する基礎知識を専門家から具体的に学びます。

とき 2月27日(火) 午後2時～4時

ところ 福祉会館4階小ホール

対象 市内在住・在勤・在学の方

主催 60人

主催 小平市社会福祉協議会

申込み 権利擁護センター(21)から(電話可、先着順) ☎(342)342(8780)土曜日曜日、祝日を除く

のしかた、ポップの作成などを、詳しくお伝えします。最終日には小平ふるさと村で、マルシェにハンドメイド作品を自分で出品します。

日程 2月28日(水)、3月19日(火)、4月6日(土)、4月10日(土) 午後3時30分～小平ふるさと村 全3回

※駐車場はありません。

費用 3千円

対象 市内または近隣市在住で、ハンドメイド作家やマルシェへの出店を目指している方

定員 10人

申込み 2月13日(火)までに、ホームページへ(申込み多数の場合は抽選)

HP検索 小平ふるさと村

問合せ ワカタクマルシェ ☎(147)3708

道路の雪かきにご協力を

市では、降雪時に坂道や人通りの多い駅周辺などで、市道の雪かきを行います。

短期間に道路の雪かきを行うことは難しいため、自宅や店舗前の雪かきに協力をお願いします。

なお、雪かきで生じた雪が通行を妨げってしまう場合は、お問い合わせください。

※道路ボランティアに登録している方で、雪かきにスコップなどが必要な場合は、お問い合わせください。

問合せ 道路課 ☎(346)9824

高年齢者向け スマートフォン体験会

スマートフォンをお使いでない方や、スマートフォンに慣れない方が、楽しみながら、スマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

※Androidの操作方法で説明します。

問合せ 産業振興課 ☎(346)9534

申込み 申込みフォーム(右下図QRコード)へ

対象 市内在住・在勤の方

定員 20人

後援 小平市都市農政推進協議会

申込み 2月5日(月)から19日(木)まで、小平ファーマーマーケットで配布している申込用紙に必要な事項を記入のうえ、問合せ先へ(送付可、先着順)

問合せ JA東京むさし小平支店指導

起業・創業に役立つDXとIT活用の基本知識

これから起業に取り組む方や、起業したばかりで仕事や集客の効率を上げていきたい方向けのセミナーです。ITを使ったDXの取り組みについて、世の中のトレンドや事例を交えながらお伝えします。

セミナーは、テレビ会議システム(Zoom)で行います。

とき 3月6日(水) 午後7時～9時

対象 創業に関心がある、創業を予定している、または創業したばかりの方

東ちづるさん講演会・ごだいら人財の森 事業説明会

ごだいら人財の森は、社会参加して、いきいきと暮らしたい、スキルや社会経験などを活かしたいと思っような方と、そんな仲間を探している団体をつなぐ事業です。

ごだいら人財の森について「地域デビューで知らない地元がなじみのまち」をテーマに、体験者の話などにも交えながら説明します。また、誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指す女優の東ちづるさんが「ワクワクで「まぜこぜ」の社会をめざす」をテーマにお話しします。

とき 3月9日(土) 午後1時30分～4時10分

ところ ルネごだいら中ホール

※駐車場はありません。

申込み 2月6日(火)から、電話または電子メールで、件名に「東ちづるさん講演会申込み」と明記のうえ、氏名(ふりがな)、電話番号、電子メールアドレスを小平市生活活動支援センターあすびあせ ☎(348)2104、✉niraza@kodaira-shimikatsu-do-ctrip-shimikatsu-do-ctrip

タイムリー講演会 今こそ身につけたい! マネースキルの基本

資産形成・家計管理から

▽2月中旬～3月の募集

コース 自由コース(受講内容は自由に選べる個人授業方式)

※パソコン入門ワード・エクセルも

令和6年度学習教室一覧表

教室名	対象	曜日	とき
補習(英語・数学)	中学生	月・木曜日	午後5時30分～8時30分
補習(英語・数学)	中学生	日曜日	午後1時30分～3時
補習(英語・算数)	小学生	火曜日	午後5時30分～7時
書道	児童(小・中学生)	水曜日	午後3時30分～5時
英会話	一般	水曜日	午前10時～正午
英会話(初級)		日曜日	午前9時～10時30分
水彩画		水曜日	午後1時～2時30分
フラワーアレンジメント		木曜日(第2・4)	午後1時30分～3時30分
染色(藍・紅型・草木染め)		金曜日(第1・3)	午後1時～5時
大正琴		金曜日(第1・3)	午後1時～4時
囲碁	一般・児童	土曜日	午前10時～正午
詩吟		月曜日(第2・4)	午後1時30分～3時30分
ウクレレ	初級	火曜日(第2・4)	午後1時30分～3時
	初級	金曜日(第2・4)	午後1時30分～3時
バイオリン		月曜日(第1・3)	午後1時30分～3時
将棋(初級・中級・小・中学生)		土曜日(第2・4)	午後2時～3時30分
パソコン教室		○	コースにより設定

※上表の●は、ほのぼの館(小川西町5丁目アパート内)、○は小平元氣村おがわ東内、それ以外はシルバー人材センター学習教室(福祉会館前)。

問合せ 小平市シルバー人材センター ☎187-0031 小川東町4-1-1 ☎(344)2120、☎(0120)2012@city.kodaira.lg.jp

共通 銀座口改札前 ※解散は午後1時ごろ、JR新橋駅。費用 600円

◆学習教室 受講生を募集

ところ 小平市シルバー人材センター学習室 福祉会館前 ほか

内容 左表のとおり

※費用や条件など、詳しくはお問い合わせ先へ(電話、電子メール可、先着順)